

むらたまち

議会だより



元気なむらたっ子

● 平成30年度当初予算	… 2
● 予算審査特別委員会	… 6
● 3月定例会議案審議	… 9
● ズバリ!町政を問う【一般質問 8人】	… 13
● 常任委員会レポート	… 25 他

Vol.108
2018.5.1.

平成30年度
予算

一般会計予算

前年度比 2.3%増

50億5千587万円

総額 85億8千878万円

平成30年度各種会計予算を可決

3月定例議会に平成30年度各種会計予算案が提案されたことを受け、議長を除く全議員で構成する『予算審査特別委員会』を設置し、3月7日から14日まで村田町一般会計、特別会計、企業会計あわせて9会計の予算審議を行いました。

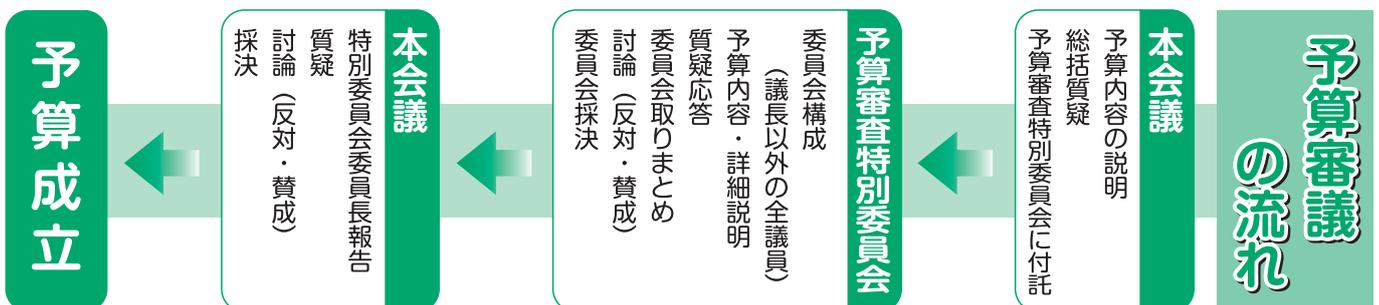
吉野敏明予算審査特別委員会委員長から、9会計はいずれもこれを可決すべきものと決定した旨の報告を受け、その後採決を行いました。

一般会計及びその他の特別会計と企業会計は採決の結果、全会一致で可決されました。

平成30年度会計別当初予算

(単位：千円・%)

会計名		平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
一般会計		5,055,875	4,941,000	114,875	2.3
特別会計	国民健康保険事業	1,223,691	1,491,014	△ 267,323	△ 17.9
	後期高齢者医療	125,310	123,190	2,120	1.7
	介護保険事業	1,163,396	1,135,129	28,267	2.5
	公共下水道事業	382,264	404,564	△ 22,300	△ 5.5
	農業集落排水事業	32,893	33,171	△ 278	△ 0.8
	宅地造成事業	44,110	—	44,110	—
企業会計	上水道事業				
	収益的収入	435,285	458,757	△ 23,472	△ 5.1
	収益的支出	434,108	441,417	△ 7,309	△ 1.7
	資本的収入	2,009	73,677	△ 71,668	△ 97.3
	資本的支出	119,506	219,912	△ 100,406	△ 45.7
	工業用水道事業				
	収益的収入	8,385	8,394	△ 9	△ 0.1
	収益的支出	7,629	7,749	△ 120	△ 1.5
	資本的支出	0	0	0	0.0
合計	8,588,782	8,797,146	△ 208,364	△ 2.4	



「みんなで育てる自分たちの町 むらた」

平成30年度各種会計予算主要事業 (単位：千円)

ひとを育てる 心豊かなまちづくり



- 学校教育 学校ソーシャルワーカー配置事業(1,662)
学校図書購入(1,000)
- 社会教育 むらたっ子応援団事業(1,166)
- 芸術文化 伝統的建造物群保存地区保存事業(19,065)

健康で共に支え合う 福祉のまちづくり



- 医療福祉 各種検診及び健康増進事業(27,413)
社会福祉協議会運営費補助(13,676)
高校生以下に対する医療費助成(35,000)
すくすく村田っこ支援事業(1,295)
- 子育て 高齢者支援 高齢者の健康づくりのため温泉入浴券支給(642)

まちごと元気な 産業づくり



- 農業 南田・新舟渡排水対策事業(1,860)
鳥獣被害対策実施隊育成事業(2,720)
- 商工業 観光案内所運営補助等(5,000)
地域おこし協力隊事業(4,326)

安全・安心で快適に暮らせる 生活基盤づくり



- 土地利用 宅地造成事業(44,110)
- 道路交通網 市町村道整備事業【関場線】(40,000)
市町村道整備事業【舗装修繕】(67,000)
- 消防 消防ポンプ積載車購入【1台】(14,912)
- 情報通信基盤 自治体クラウド導入事業(70,882)

自然豊かなまちづくり

- 環境保全 河川水水質検査事業(400)
- 環境衛生 柴田斎苑建替に伴う地域
コミュニティ活性化事業(17,925)

みんなで創るまちづくり

- 住民参加 定住促進事業(2,000)
各地区地域づくり事業への支援(1,500)
- 広報広聴 広報むらた発行経費(2,383)

町の財布の中身は？

自主財源	町税	1,325,410 千円
	使用料・手数料等	306,604 千円
	繰入金	321,744 千円
	地方交付税	1,820,000 千円
	交付金等	303,001 千円
	国県支出金	642,316 千円
依存財源	町債	336,800 千円
	歳入の合計	5,055,875 千円

(単位：千円 ※他に予備費1,000千円)

一般会計予算 歳出内訳	議会費 95,001	総務費 785,510	民生費 1,187,295	衛生費 615,811	労働費 16,360	農林水産業費 243,799
	商工費 115,965	土木費 460,248	消防費 229,909	教育費 585,400	災害復旧費 500	公債費 719,077

総括質疑

■ 太田 初美 議員



答 平成29年度当初予算を原則上限とし要求基準を設定。また、財政調整基金の残高は平成29年末残高見込みで3億1千650万円。平成30年度末見込みは1億890万円程度の見通しである。

問 経常収支比率は一般的に75%を超えると弾力性を失うと考えられている。経常収支の改善に向けた取り組みを伺う。

答 扶助費に係る経費は少子高齢化や国の制度改正で毎年上昇傾向である。一方公債費は毎年度減少しており、内部管理費抑制に努めていく。

問 道路網の整備について

答 広域的な東西連絡路の整備路線として小池石生の線の事業が決定した。今年度の整備事業はどう計画されているのか。

答 現地測量・詳細設計・用地補償等に取り組む計画である。

問 財政について
自主財源の収入確保が厳しさを増す中、義務的経費と投資的経費等に対し、どのような削減の要求基準を設定したのか。また、基金の現在高と年度末の残高見通しを伺う。



答 来町者を町中心部への回遊方策としてレンタサイクル事業を検討している。

問 基盤整備について

答 農業の取り組みを推進するため、ほ場整備に対する意識の向上を図ってきた。一方、本年度から国によるコメ政策の大転換となる生産調整が廃止となるが農業の基盤づくりに与える影響等についてどのように捉えているのか。

問 子育て支援について
保育所の待機児童問題、放課後児童学級の施設の有り方、幼稚園の預かり保育の整備等は、どのように検討していくのか。

答 ワーキング会議において検討協議し、早期に整備計画を策定する。

問 高速道路からの乗り降りにぎわい創出について

答 高速道路からの乗り降りが自由となり、休憩や食事、観光等利用者が増え活性化が期待される。町の中心部に車と人の流れを促す、回遊戦略の対策が急務である。どのような対策を講じるのか。

答 ほ場整備を契機に農地の集約化を進め、担い手農家の育成を通じて水田農業の生産性向上と生産コスト低減を図り、地域農業の活性化を推進していく。

総括質疑

問 町税、町民税の予算は昨年度と比較して2千297万4千円増加しているがその理由は。

答 個人町民税は、景気が緩やかな回復基調の中で給与所得が増加傾向にあること、法人町民税は、企業業績が回復傾向にあることから町民税全体で51%の増となった。

問 昨年9月の定例議会決算審査において約10億円の減額になった。そのため、決算審査特別委員会の意見と

■ 渡辺 元道 議員



して「昨年度に比べ、歳入で約10億円の減額となったことから、歳入における町税を中心とした自主財源の確保に務め、経常経費の削減とさらなる財政の健全化に努めること」があった。

人口減少の傾向はさらに進み、働く世代の減少により町民税の減少が懸念されます。現在、所得申告期間中で、正確な数値はわからないと思いますが、増加した理由は。

答 個人消費や設備投資などに弱い動きがみられるものの、生産自体は持ち直し、基調としては緩やかな回復傾向になっていると思われま。このような経済情勢を背景に本町の税収についても堅調に推移すると見込まれ前年度比185万1千円の微増の予算を計上した。

問 固定資産税は昨年度比807万9千円の減となつていますが、その主な理由は。

答 平成30年度は固定資産評価替えの年です。土地

の下落傾向が続き、償却資産も企業の設備投資が落ち着いてきたことから、減収を見込んだ。

問 地方交付税の見込みとその動向について、国の財政計画によれば全国ベースで約3千億円マイナスだと報道されていきました。町長の施政方針でも、「前年度より2%減の総額16兆85億円と示され、本町においては将来的に人口減少により更なる減額が予測される」とあります。その見込みと今後の動向について伺います。

答 地方交付税の今後の見通しについては、大変厳しい状況になることが予想されますので常にアンテナを高くして情報収集に努めます。

問 この1月の臨時議会において、下水道使用料金の大幅な値上げが可決された。昨年度下水道会計に1億2千万円の繰出しが行われていたが、本年度はどのように算出したものか伺います。

答 下水道会計における支

出の費用を、使用料収入、収益的収入と補助金の資本的収入、事業費の中にある総務省算定基準に基づく高資本対策債の起債を持って補っていますが、不足分について、一般会計から繰出措置している状況です。

問 上水道会計にも一般会計からの繰出しが行われているがその制度上の趣旨と、本年度以降の動向も併せてお聞きします。

答 総務省の算定基準にもとづき、有水量や償却費、受水費等の前々年度の決算数値により算定されています。

平成30年度

予算審査特別委員会

平成30年度の各種会計予算審議にあたり、本会議から予算審査特別委員会に、その審査が付託されました。その後、委員長に吉野敏明議員を選出し、3月7日から14日までの8日間にわたり慎重に審議し、予算関連の現地調査も実施しました。委員会採決の結果、いずれの予算も原案のとおり可決すべきものと決定されました。



審査結果を報告する吉野敏明特別委員長

この質疑応答は、予算審査特別委員会において30年度予算を決定することに当たり審議内容を抜粋したものです。

問 町の財政を潤す手段として、第五小学校の用地の活用は。

答 利用する方向性を出せるよう平成30年度に取り組んでいく。

問 地方交付税は、増額になっているがどのような内容なのか。

答 普通交付税2%減で全体的に下がっているが、有害鳥獣対策事業等により特別交付税が増額となっている。

問 会計管理費の委託料は費用対効果から見た場合、この価格が適当なのかどうか。

答 支払における年間3〜4万円の振込の経費で300万円を委託料として支払っている。契約更新になるので、振込件数が違った場合は見直す。

問 地域おこし協力隊報酬費は新規事業ですが、どのような方法で隊員を募集するのか。

答 主に定住・移住、地域活性化の役割を担ってもらう。近隣の、川崎町・柴田町・七ヶ宿町等で行っているのを参考にした形で募集していく。

問 行政区長の負担を減らすため、種類別に配布できる形にできないのか。

答 配布する種類ごとに束にして、梱包された状態をお願いしている。

問 中核病院に行くデマンドタクシーの運行は。

答 交通事業者との兼ね合いで協議は進んでいない。引き続き可能になるよう努力する。

問 児童福祉施設費関係で遊具点検費27万円を計上しているが、使用不能の場合は新たに遊具を設置するのか。

答 点検の結果、最悪の場合には使用禁止で、子どもたちの安全第一を考え遊具等の整備も考えていく。



問 すこやか出生祝い金、出生祝い品。前年比で約300万円減額されているが理由は。

答 出生見込み数が減ったため前年比の実績で減額した。

問 子ども医療費3千500万円の予算に対し県費補助が769万3千円、この割合は。

答 県費の助成は就学前の児童で2分の1の助成になり、あとは町の支出分になる。

問 児童措置費は900万円近い減額になっている。内容の説明を。

答 過去の実績等から支給の予想人数を算出し、一人当たりの支給金額は以前と変わらない。人数の部分だけで調整した額である。

問 敬老祝い金、80歳で5千円、90歳で1万円。制度見直しの検討はされたのか。

答 寿命は80歳を越えて、今まで貢献された節目として、祝い金は少額であるが今年度、再度継続し検討していく。

問 柴田斎苑建て替えに伴う地域コミュニティ活性化事業、今年度1千700万円。どのような手法で行うのか。

答 鹿野地区の生活文化センターの改修関係に伴う工事費用で、地区への補助金として交付する。

問 シルバー人材センターへの補助金の上限額はい

くらか。

答 150人弱の会員数で委託事業数等も勘案され、今のところ村田では500万円。国の補助金の枠の範囲になっている。



問 昨年まで地域活性化で、2割増し商品券を販売したが、今年度の対応は。

答 2千万円ほどのお金が町内で動くわけだが、実証、検証をし、効果があるかどうかということ、今年度は予算の計上はしていない。

問 「しごと・交流」地方創出事業費、今回初めて計上された内容は。

答 昨年まで企画財政課の中で、空き家バンク、定

住空き家登録を行った。全国のデータを生かして事業実施に向けた取組みということ、理解していただきたい。

問 有害鳥獣対策協議会に補助金2千14万円補助しているが内容は。

答 処理施設に処理機を購入するため、国から50%の補助金が交付される。

問 マツ枯れ等が、発生している民有林を伐採する場合の助成制度はあるのか。

答 基本的には、4分の3補助、国、県、町で受益者負担が4分の1で所有者に対して周知していく。

問 道路新設改良費、工事請負費1千万円は田辺線の外はどこか。

答 塩内線、寄井線の舗装と、田辺線の改良工事となっている。

問 道路橋梁長寿命化計画の修繕費、30年度はどういう委託をするのか。

答 橋梁の補修、点検で異常が明らかになった。異常を改善するための設計が必要になる。その設計をするこ



問 消防団員の確保について、婦人消防隊員も含めてどのような対策を立てているのか。

答 消防団の定年を見直してここ3年間は増加傾向にあり、消防団員の直接の勧誘と、PR活動に取り組んでいる。

問 議会で各学校の現地調査をした。各学校とも使

われていないプールの更衣室等、安全上、撤去などの意見が出されたが予算化しなかつ

たのかどうか。

答 緊急度、優先度から考え予算化しなかった、今後状況を見て対応したい。

問 就学援助金は入学前に援助費用を支給している自治体もある。入学前の支給は考えなかったのか。

答 検討はしたが、就学前に保護者を認定する仕方や急ぎよ、親の転勤等で入学できない時の取扱いですぐに対応できないなどの問題があり予定していなかった。

問 学校給食費委託料対前年比で260万円増額となっている要因は。

答 アレルギーマスク対策の対応の積算が大きく増えてくるなどのため。

問 学校のいじめの状況は。

答 今年度では、小学校で5件、中学校で2件。いじめという言葉を使って相談があった件数は、合計7件となっている。

平成30年度 予算審査特別委員会

予算審査特別委員会委員による現地調査

予算審査特別委員会最終日の3月14日、委員会が現地調査を行いました。

今回の現地調査箇所は、宅地造成事業予定地（旧石生住宅）、都市計画街路小池石生線と村田地区の武家屋敷（旧田山家）の3か所で、施設の状態や工事の進み具合について確認しました。

宅地造成事業予定地



武家屋敷(旧田山家)室内



平成30年度 予算審査特別委員会意見

本議会において、予算審査特別委員長より町執行部に対して、次の委員会意見を提出しました。

1. 災害等不測の事態などに対応できるよう適正規模の基金を確保し、町政運営に万全を図ること。
2. 公の施設に係る指定管理を受ける団体と十分な協議を重ね、事業推進にあたること。
また、その団体に対する町からの補助金・指定管理・業務委託内容等を再検証し、最大限の効果が出るよう指導・助言すること。
3. 学校教育環境並びに就学前児童の教育福祉環境のあり方について、方向性を早期に取りまとめるよう努力すること。
4. 人口減少と将来展望を踏まえ、新たな宅地造成事業を実施するに当たり、移住・定住を促進するとともに、事業の必要性、投資効果を最大限に発揮できるよう努めること。

3月定例会

(平成30年3月6日～16日)

42 案件を 議決

こんなことが決定されました。

平成30年第2回
定例会

条 例

■村田町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の規定による介護保険法の改正により、市町村において指定居宅介護支援等の基準を定めることとされたため、本条例を制定するもの。

【原案可決】

■村田町空家等の適正管理に関する条例の制定について

防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことに鑑み、町民等の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空家等の有効活用を促進するため本条例を制定するもの。

【原案可決】



■議会の議員報酬及び費用弁償等の支給に関する条例の一部を改正する条例

平成29年8月8日付けの人事院勧告を受け、期末手当の支給に関する事項を改正するため条例の一部を改正するもの。

【原案可決】

■特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で非常勤のもの
の報酬について、所要の改正を行うもの。

【原案可決】

■特別職の職員で非常勤のもの
の給与及び旅費に関する一部を改正する条例

人事院勧告を受け、期末手当の支給に関する事項を改正するため条例の一部を改正するもの。

【原案可決】

■旧教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告を受け、期末手当の支給に関する事項を改正するため条例の一部を改正するもの。

【原案可決】

■村田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成29年度官民格差等に基づく給与水準の改定に伴う月額給与及び勤勉手当改正の人事院勧告を受け、本条例の一部を改正するもの。

【原案可決】

■村田町特別会計設置に関する条例の一部を改正する条例

移住・定住施策の推進と併せ、町営石生住宅の老朽化に対応するため、村田町宅地造

成事業特別会計を設置するもの。

【原案可決】

■村田町企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正に伴い、関係条例の一部を改正するもの。

【原案可決】

■村田町武家屋敷(旧田山家)条例の一部を改正する条例

武家屋敷の管理運営における代行等、使用料金及び利用時間等の改正を行うもの。

【原案可決】



■村田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、関係条文を改正するもの。

【原案可決】



■村田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の一部改正に伴い、関係条文を改正するもの。

【原案可決】

■村田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、関係条文を改正するもの。

【原案可決】

■村田町介護保険条例の一部を改正する条例

平成30年度から平成32年度までの介護保険料の基準額を定めるとともに、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険料等の一部を改正する法律により介護保険法が改正されたことに伴い、関係条文を改正するもの。

【原案可決】

■村田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

指定居住サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令により介護サービスに係る基準が改正されたことに伴い、関係条文を改正するもの。

【原案可決】

【原案可決】

■村田町営住宅条例の一部を改正する条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による公営住宅の一部改正に伴い、関係条文を改正するもの。

【原案可決】

■村田町観光開発審議会条例を廃止する条例

観光開発審議会の役割を終えたことに伴い、本条例を廃止するもの。

【原案可決】

補正予算

平成29年度一般会計補正予算(第8号)

5千6万3千円を減額

主に給与改定に伴う人件費の経費のほか、各種事業の精査等に伴う歳入歳出それぞれ予算を措置するため補正するもの。

【原案可決】

■平成29年度村田町国民健康保険事業特別会計

補正予算(第3号)

1千660万7千円を追加

歳入においては、主に共同事業交付金等を措置し、歳出においては、保険給付費等を措置するため補正するもの。

【原案可決】

■平成29年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

352万9千円を減額

歳入においては、主に後期高齢者医療保険料を措置し、歳出においては、後期高齢者医療広域連合給付金を措置するため補正するもの。

【原案可決】

■平成29年度村田町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

3千636万6千円を追加

介護サービス等給付費及び介護予防・生活支援サービス事業等の経費を措置するため補正するもの。

【原案可決】

平成29年度 各種会計予算 補正額

(単位：千円)

会計名		補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第8号)		5,184,933	△ 50,063	5,134,870
特別会計	国民健康保険事業(第3号)	1,520,553	16,607	1,537,160
	後期高齢者医療(第2号)	118,607	△ 3,529	115,078
	介護保険事業(第3号)	1,161,145	36,366	1,197,511
	公共下水道事業(第3号)	400,488	△ 696	399,792
	上水道事業(第3号)			
	収益的収入	479,816	453	480,269
	収益的支出	476,902	280	477,182

■平成29年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

69万6千円を減額

歳入においては、主に流域下水道事業債を措置し、歳出においては、阿武隈川下流域下水道建設事業費負担金等を措置するため補正するもの。

【原案可決】

■平成29年度上水道事業会計補正予算（第3号）

収益的収入予定額においては、事業の精査等に伴う国庫補助金の増額、収益的支出予定額においては、人件費等の経費を措置し、資本的収入及び支出予定額においては、事業の精査等に伴う所要額を措置するため補正するもの。

【原案可決】

専決処分事項・報告承認

■平成29年度一般会計補正予算（第7号）

26万円4千円を追加

平成30年2月21日執行柴田郡村田町外一町澄川土地改良

区総代補欠選挙に係る所要の経費を措置するため補正するもの。

【承認】

指定管理者の指定について

村田町が設置する公の施設の管理を行わせる指定管理者を指定することについて議会の議決を求めるもの。

指定管理者に管理を行わせる施設

【村田町物産交流センター】

所在地 村田字北塩内41番地
指定管理者に指定する団体

所在地 村田字迫6番地
名称 一般財団法人村田町

ふるさとリフレッシ
ユセンター

代表者 理事長 小川 隆秀
期間 平成30年4月1日

から2年間

【原案可決】

【姥ヶ懐民話の里】

ふるさとおとぎ苑

所在地 小泉字疣石2番地

指定管理者に指定する団体

所在地 村田字迫6番地

名称 一般財団法人村田町

ふるさとリフレッシ
ユセンター

代表者 理事長 小川 隆秀
期間 平成30年4月1日

から1年間

【原案可決】

【村田町】

デイサービスセンター

所在地 足立上ヶ戸17番地5

指定管理者に指定する団体

所在地 足立上ヶ戸17番地5

名称 社会福祉法人柏松会

代表者 理事長 早坂 淑子
期間 平成30年4月1日

から3年間

【原案可決】

【武家屋敷（旧田山家）】

所在地 村田字西66番地3

指定管理者に指定する団体

所在地 村田字町43番地

名称 株式会社まちづくり
村田

代表者 代表取締役

小川 隆秀
期間 平成30年4月1日

から2年間

【原案可決】



姥ヶ懐民話の里ふるさとおとぎ苑

【老人憩の家】
所在地 足立字川原37番地の1
指定管理者に指定する団体
所在地 村田字大槻下5番地
名称 社会福祉法人村田町
社会福祉協議会
代表者 会長 土佐 喜作
期間 平成30年4月1日
から3年間

【原案可決】



老人憩の家

町道の路線廃止について
道路網の再編のため町道を廃止する路線

路線番号	路線名	起 点	終 点
74	蛇沢線	関場字新蛇沢27-1	関場字蛇沢150-6

町道の認定について
町道として認定する路線

路線番号	路線名	起 点	終 点
88	西原蛇沢線	村田字西原125-198	沼田字蛇沢153-5
234	北向開拓二号線	足立字北向119-3	足立字北向119-3
235	中ノ久保大釜下線	足立字中ノ久保3-5	足立字大釜下15-2
236	生江大森線	足立字生江35-4	足立字大森46-1
237	三光大釜線	足立字三光47-10	足立字大釜40-3
635	一本杉大門線	沼辺字一本杉85-2	小泉字大門28-1

人事 (敬称略)

■固定資産評価審査委員会
員の選任に同意を求めること
について

任期満了に伴い選任するも
の。

氏名 真壁 徳一さん

(小泉)

氏名 鹿又 ひろ子さん

(沼辺)

【全会一致・同意】

任期は3年間です。

報 告

■損害額を定め和解すること
についての専決処分報告に
ついて

【二件】

■平成30年度一般財団法人村
田町ふるさとリフレッシュ
センター事業計画について

観光客へのサービス向上に
努め、施設を活用して地場産
品の振興と地域産業の活性化
等の事業を行い、地域社会の
発展と町民生活に寄与して行
く。

平成29年度一般会計予算 繰越明許費内訳

(単位：千円)

款・項	事業の内容	繰越額
6. 農林水産業費		
1. 農業費	土地改良施設機能診断事業	18,280
2. 林業費	公有林整備事業	13,617
8. 土木費		
2. 道路橋りょう費	道路新設改良事業	15,560
	市町村道整備事業	47,622
3. 河川総務費	寄門急傾斜地崩壊対策事業	1,184
4. 都市計画費	都市計画街路小池石生線事業	6,100

平成29年度介護保険事業特別会計 繰越明許費内訳

(単位：千円)

款・項	事業の内容	繰越額
1. 総務費		
1. 総務管理費	介護保険システム改修事業	3,628

用語解説

？ 繰越し明許費

歳出予算に計上したものの、年度中に支出を終わらない見込みのものについてあらかじめ翌年度に繰り越して使えるように予算を決めておくものです。よくあるのは、道路や公共施設を作る予算が計上してあるが、用地買収に手間取ったなど地元関係者との調整が難航している場合等があります。

3月議会一般質問

ズバリ!

町政を問う



- **遠藤 実 議員** (14ページ)
村田町スポーツ振興策について
各種スポーツ大会復活は!
- **渡辺 元道 議員** (15ページ)
1.地域で取り組む福祉・介護事業について
地域で助け合う取り組みは!
2.防災・減災に向けた取り組み
- **高橋 勝 議員** (16ページ)
1.竹の内地区産業廃棄物最終処分場の廃止に向けた
村田町の姿勢について
2.旧村田第四小学校、旧村田第五小学校の利用活用について
- **村上 登 議員** (17ページ)
1.米麴を使った町おこしについて
2.新たな道の駅、町の駅の設置計画について
- **大内 敬子 議員** (18ページ)
1.いまこそ沼辺の地域振興を
2.窮極の町おこし・町内に働きの場を
- **菊地 睦夫 議員** (19ページ)
1.要保護児童へのランドセル代等の入学前支給について
2.小中学校トイレは防臭・洋式化を
3.内部障害や難病を抱えた人が助けを求めるための
ヘルプカードの作成と配布を
- **佐藤 正隆 議員** (20ページ)
学校環境をととのえて 子育ての町
竹の内問題を正して 住んでいい町を めざせ
- **大沼 吉隆 議員** (21ページ)
平成30年度における農林業振興策を問う
1.本年産米の作付けをどう捉えているか
2.園芸作物の振興策は
3.村田町繁殖素牛導入事業の継続支援を



遠藤 実 議員

村田町スポーツ振興策について 各種スポーツ大会復活は！

質問1

平成14年度まで開催してきた村田菅生マラソン等各種スポーツ、大会復活を考えているのか伺います。

町長答弁

マラソン大会の復活は考えていない

各地でマラソン大会が開催され参加者もピーク時の半分となり、23年間開催の大会に幕を下ろした。道路使用許可は通行車両の状況から簡単に許可が下りない状況にあり、現在はマラソン大会の復活は考えてはいません。



菅生マラソン(当時)

質問2

大会を開催・運営に当たっては、村田町体育協会・各種団体及びボラン

ティアの方々への支援体制と運営経費はどのように捉えているか伺います。

町長答弁

開催経費は主催者が負担することを想定する

大会スタッフの確保、母体となる体育関係団体、特に陸上競技関係者の協力が不可欠である。村田町陸上競技協会はすでに解散しており、運営面において課題が大きいと考えている。運営経費は約800万円前後で町負担は3割強でした。現在の経済状況や参加者の負担を勘案すれば、主催者が負担することになると想定しています。

質問3

「志賀姥ヶ懐トンネル」開通を村田町民と共に祝福する証として、町民マラソン大会の開催を官民が連携し地域を巻き込み活性化策として、スポー

ツランドSUGOを核とした開催を模索してはどうかその考えについて伺います。

町長答弁

各団体から意見を伺い、記念大会開催を考える地域活性化についてはマラソン以外で考えます。

追質問

トンネル開通などを記念して、冠したスポーツ大会開催について伺います。

町長答弁

町内の各種競技団体と広く意見を聞きながら改めて考えていきます。

村田町総合運動 スポーツ構想は！

質問4

村田町総合運動スポーツ公園構想について、どのように考えているか伺います。

町長答弁

総合運動スポーツ公園構想はありません。

エリア内で様々なスポーツが出来る室内及び室外運動場の配置が想定されますが、課題検討以前に、村田町公共施設等総合管理計画における施設の予防保全に向けた管理が優先し、既存施設の有効活用を図るべく環境整備を行います。



塩内運動公園

地域で取り組む福祉・介護事業について
地域で助け合う取り組みは！

質問1

介護予防サービスのうち、要介護が軽い「要支援1、2」の高齢者に対する訪問介護と通所介護は、昨年までに市町村に移行され、自治体が独自に基準や利用料を定める新方式の多様なサービスが設けられました。これは、地域の実情に応じたサービス提供や住民同士の支え合いを目的にしたものと思います。



渡辺元道議員

町長答弁

互助関係強化に向けた活動の推進を図る

今年度より社会福祉協議会に配置した生活支援コーディネーターと町が連携し、各地域の現状把握を実施しているところです。地域で行われている互助活動の側面的な支援、世代間交流の促進など、互助関係強化に向けた活動の促進を図ってまいりますと考えています。

質問2

高齢者の支援サービス充実について

日常のごみ出しが困難になった高齢者に代わり、「高齢者のごみ出し支援」はサービスの中にあるのか伺います。

町長答弁

地域と一体となった取り組みをしたい

「高齢者のごみ出し支援」は、住民主体のサービスやボランティア活動などによる互助の連携を図り、地域と一体となった体制に取り組みます。



デイサービスセンター

防災・減災に向けた取り組み

質問

平成28年8月台風10号による豪雨で岩手県では大きな被害を受けました。被害が拡大した要因の一つに、流木の発生があります。流木が発生した原因は、林業の衰退による山林放置です。

本町にとっても他人事ではありません。環境保全のためにも、防災・減災に向けた取り組みとして、林地管理の適正化を考慮すべきではないか伺います。

町長答弁

森林の現状把握と被害対応策等を検討

発生原因として枯れ木の倒木、立木の流失や放置木の流出などがあります。

大規模な土砂災害や洪水・浸水といった災害から守ることが一層重要と

なってきたことから、

公有林整備事業による間伐や支障木の伐採を実施し森林の適正管理に努めているところです。

森林環境税及び森林環境贈与税が創設されることとなり、平成36年度から税負担が始まります。

本町では、平成30年度に森林管理システムを導入し、民有林も含む森林の現状把握と木材資源の有効活用を図り、併せて被害対応策についても十分検討してまいります。



防災ヘリコプター



高橋 勝 議員

処分場焼却施設の撤去はいつ！

質問1

地元住民は、焼却施設の早期撤去を求めています。県に対して早急に申し入れすべきではないでしょうか。

町長答弁

県の調査においてダイオキシン等の数値が高いことが明らかになり、早期の30年度中の撤去にしっかりと求めていきます。

質問2

住民の声は！

「健康に気をつけて過ごしている」

「大雨が降ると農道が冠水する」等の意見が出さ

れました。町としてどう対処されますか。

町長答弁

処分場の維持管理とモニタリングを継続し、仮に生活環境保全上の支障が生ずるおそれが高いと判断される状況になれば、防止措置を直ちに講ずるところです。

健康指導、個別相談は平成28年以降希望者はいません。

冠水については大型側溝が整備され、配水ポンプ2台設置して強制的に排水しているところです。

質問3

宮城県の責任で

処分場の維持管理は経済的理由からではなく「評価委員会」答申の判断で県当局に働きかけるべきではないでしょうか。

町長答弁

「評価委員会」は「処分場の周辺地域の生活環境に及ぼす影響に関する調査方法及びその調査結果の評価に関し調査審議をする」と、どの諮問機関も同様に規定されています。

今年度より県単独で予算化されているところ



竹の内産廃処分場焼却炉

質問4

町内「4者協議」の強い発信力で町と住民が一致して問題解決に取り組みましたが、今その立場で対処しているのでしょうか。

町長答弁

処分場に対する認識や問題解決に向けた考え方は終始一貫しています。「町」の4者協議による取組を基本とし、早期の処分場廃止をめざしていきます。

旧第4小学校・5小学校の跡地利用

質問

小学校が統合されてからすでに7年が経過しました。校舎グラウンドの活用はどのように考えているのか。

町長答弁

都市計画道路小池石生線を始め、道路ネットワークの整備が進むことにより、旧4・5小学校沿道の利用価値も高まっていくと考えており、これら状況も考慮しつつ、使用目的等決定したいと考えています。



旧第5小学校
早期の利用活用を！

米麴を使った町おこしについて

質問

平成15年に酒税法が改正され「どぶろく」特区が新設され、国税局の許可を取れば、「どぶろく」が製造出来るようになりました。

「どぶろく」は地域の特産品として、観光客や宿泊客へのおもてなしとして大いに活用されるものと思います。

町として「どぶろく」特区の設置についてどのような考えがあるのか伺います。

町長答弁

認可の申請に際しては具体的な事業展開が必要となります。

特定農業者による特定酒類の製造事業の実施主体に該当する法人か個人、

また、製造方法、販売方法等の事業プラン策定、事業プランの実施に必要な機械設備、人員の手当て等様々な要件を満たさなければなりません。

具体的には、農家民宿や農家レストラン等を営む方が、これら要件を満たしていれば製造免許を受けられることが出来ます。

町としては、希望する法人や個人がございましたら、協働の町づくり、賑わいの町づくりの地域振興策として、積極的に支援して参りたいと思います。



村上 登 議員

新たな道の駅、町の駅の設置計画について

質問

志賀姥ヶ懐トンネルの開通が間近になってきました。

交通量の増加とともに観光客や買い物客の増加も見込まれる状況にあります。

現在の道の駅だけでは対応しきれないのではないのでしょうか、第二道の駅、町の駅の設置計画について伺います。

質問

「姥ヶ懐民話の里」等の既存施設を核としながら道の駅、町の駅と位置付けるとともに周辺地域の活性化を図りたい。

道の駅連絡橋



町長答弁

岩沼蔵王線の道路改良により通行車両の増加とともに観光客や買い物客が増えることが見込まれるところでは。

「姥ヶ懐民話の里」周辺が仙台国際空港から25分程度の距離となり町全体としても大きなメリットがあるので県道岩沼蔵王線の沿線にある「姥ヶ

道の駅 村田





大内 敬子 議員

いまこそ沼辺の地域振興を

質問1

沼辺体育センター跡地の活用法について、どのような活用方法を考えていますか。

町長答弁

地域の皆様との意見交換もしながら、跡地の活用法をまとめていきたいと思っています。

質問2

沼辺児童館は狭すぎるので、改善が急がれると思いますが、具体的な計画はどのようなになっていますか。

町長答弁

学校体育館の一室を借



沼辺児童館内部

用しているため、現在検討している就学前児童の教育・福祉施設の総合的な整備計画等の策定において、沼辺児童館についても併せて検討しているところ です。

質問3

沼辺支所、沼辺地区公民館に通じる県道からの狭い農道の拡幅について、どのように考えていますか。

町長答弁

当該農道は生活道路でもあり、また児童を送迎するため登下校時間帯は混雑する状況にあることは承知しています。

農道という性質にこだわらず、沼辺支所、沼辺地区公民館を利用される方の利便性向上のため、できる範囲から拡幅できるように検討します。

窮極の町おこし・町内に働きの場を

質問

町長は、蔵の町並みや道の駅を基点とした観光施策により外から人を呼び込み、これに教育や子育て施策を組み合わせるにより、人口増加への転換を目指すとしています。町内での就職の場が厚くてこそ、人口増につながるのではないのでしょうか。企業誘致等の地域産業の推進策について、町長の考えを伺います。

町長答弁

創業相談窓口を設け、創業希望者の様々な相談や課題の支援を行っています。また、商工会を窓口とした起業セミナー等を行い、創業支援事業の推進を行ったところです。企業誘致は、宮城県と県内市町村が連携して開催する企業セミナーに参加し、企業からの照会に応じるワンストップサービス強化と立地を希望する企業の発掘に取り組みます。



沼辺支所前の道路

要保護児童へのランドセル代等の

入学前支給について

質問

文部科学省は、特に所得が低い世帯に向けた義務教育の就学援助（要保護児童援助費補助金）について、ランドセル購入など小学校入学準備のために多額のお金を用意しなくても済むよう昨年の3月31日付けで補助金交付要綱の改正を行い、補助の対象に「就学予定者の保護者」を追加し、「小学校への入学年度開始前に」支給できることになったとの事ですが、本町ではどの様に対応しているかを伺います。



菊地 睦夫 議員



教育長答弁

取り扱いを精査
来年度に向け検討

このたびの要綱改正により入学年度開始前の支給は可能ですが、この支給には課題もあり、4月になって入学前に転出した場合や、要保護の認定のための所得の確定により対象者でなくなるということも想定されますので、その取り扱いを十分に精査し、来年度実施に向け検討したいと考えております。

小中学校トイレは防臭・洋式化を

質問

先般、教育環境調査特別委員会での学校の環境調査の折にトイレの問題を確認しました。その後学校関係のPTAの方々よりトイレの臭いが酷い等々の意見を頂きました。また、公立小中学校施設の洋式トイレの都道府県別の状況では宮城県は全国平均より低く、特に村田町は県内で下から2番目となっているがどの様に解決すべきかを伺います。

教育長答弁

臭いがひどい。早急に対応。洋式化順次改修

村田第一中学校で一部排水が悪い箇所があり、現在、改修工事を実施しています。今後、各学校より「臭いがひどい」という連絡があった場合は原因を確かめ、早急に対応

をします。洋式トイレ化

については、今後も、順次計画的に改修して参ります。

内部障害や難病を抱えた人が助けを求めるとのヘルプカードの作成と配布を

質問

最近全国の市町村で、内部障害や難病を抱えた人が災害時や、日常生活で困った時に掲示して周囲の援助や助けを求めるとの「ヘルプカード」を作成し配布活用していますが、本町でも障害者支援の観点から配布促進を進めるべきだと思いま

すが考えを伺います。

町長答弁

平成30年度に配布検討
ヘルプカードには、利用する側、支援する側の趣旨やカードを掲示された時の対応の仕方などを理解する必要があり、それらを踏まえた上で、平成30年度中に配布できるように検討してまいります。





佐藤 正隆 議員

質問

庁舎内の経営会議やらワーキング会議などで義務教育環境を検討することは、下手をすると「子育てにいい町」樹立とは裏腹な、内向きの組織防衛的な施策になって町の衰退を早めることにならないか恐れますが杞憂ですか。

町長答弁

町づくりは課題ごとに様々な手法で取り組んでいて心配は無用です。

平成28年外部有識者を含む町教育委員会から学校教育の在り方についての提言がなされたことから経営会議で審議、そのあとワーキング会議にて課題を明確に整理し今に至っている。

「子育てにいい町」とはこの教育環境の整備など、やりようによっては「子育てにいい町」として周辺から子育て家庭の移住を誘う施策となるのではと思うかがですか。

本町における内向きな論議やその結論を心配しておいですが、課題ごとの様々な手法で取り組んでいて、ご心配には及びません。

激動の時代の新しいリーダーたれ

質問

竹の内産廃再生に積極的な関わり合いを

竹の内産廃の後始末への積極的な参画は、自治の町の自治の学校になると思います。

外の世界の人たちと交わり、新しい世界に触れ、視力と聴力を養い「いい町」づくりのかけがえのないリーダーであって欲しいと願うかがですか。

町長答弁

教育環境の整備など「子育てにいい町づくり」は大変重要な施策で十分な協議や中長期的な視点で検討すべきだと考えます。外部識者の意見を聞き私自身の知見を高め町政執行に邁進します。

質問

200倍超のダイオキシン汚染の竹の内ですが、

ガス対策の多機能性覆土や排水勾配の覆土層もイノシシの食害で大きなダメージを受けています。本気になって県の竹の内観を正すぐらいの気持ちになってください。先ず現場に案内するので一緒に緒いただけませんか。

町長答弁

県の竹の内観を正せと言うが、間違いというほどの具体的過ちは理解しかねています。現場には、平成19年当時に行っているの、知らないわけではありません。



学校環境をととのえて

子育ての町

竹の内問題を正して

住んでいい町を

めざせ

平成30年度における農林業振興策を問う



大沼吉隆 議員

本年産米の作付け動向をどう捉えているか

質問

本年から、生産調整が廃止されるが、30年産米の作付け動向を、どう捉えていますか。

また米の直接交付支払金もなくなるが、農家の所得向上につながる施策はありますか。

町長答弁

本町に提示された「30年産米の目安」及びJAの水稲種子供給実績からみて、作付面積が大きく変わらないと見ている。また、経営所得安

定対策事業等が継続されるので、この事業をフル活用し、収益性の高い園芸作物への転換を推進します。



豊作を願い播種された育苗ハウス

園芸作物の振興策は

質問

他市町から本町にきて、定住し農業経営を希望した場合の施策はありますか。

また、蚕豆・とうもろこしに次ぐ村田産ブランド野菜の栽培を研究生産する場合の支援策はありますか。

村田町繁殖素牛導入事業の継続支援を

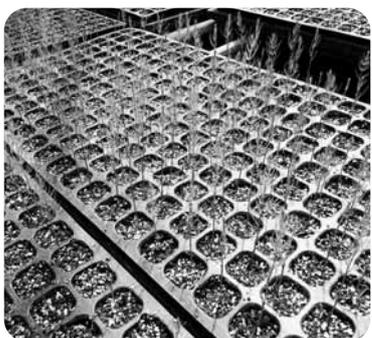
質問

村田産和牛の地位向上及び安定した畜産経営の確立向け、優良繁殖素牛導入への支援策はありますか。

町長答弁

現在の事業は、3年の期限のなかで支援しました。

継続でなくて、次の目標は何なのか、まとめていただければ話を伺いた



村田産ブランド野菜と期待されるアスパラガスの栽培

と思います。

質問

本町におけるナラ枯れの状況把握と対策は

町長答弁

点位的な被害は見受けられるが、特定できていない。30年度に森林管理システム導入により、引き続き木材資源の活用を



優良素牛導入による子牛の生産

図ります。

追質問

被害木の除去について、民有林に対する補助はありますか。

農林課長

民有地に対しても、除去費用の4分の3の補助制度があります。

町長答弁

本町に移住し農業を希望される方については、農地は農業委員会を通じ、

住居については、空き家バンクと関係する部署並びに地域と連携し、受入体制を整えています。

また、現在、地域特産作物については、種子代

及び苗購入経費について助成制度もあり、今後検討します。

平成30年第1回村田町議会 1月臨時会質疑応答一部紹介

臨時会は、1月30日に開催されました。

この臨時会には、町長から村田町下水道条例の一部を改正する条例、工事請負変更契約の締結について【村田町指定史跡武家屋敷改修工事】が提案され、慎重審議の結果、二案件とも可決されました。

下水道料金の改定

町長

本案については、下水道事業の経営の健全化を図るため使用料の改正を行うものです。

上下水道課長

基本的には、人口減少に伴う使用料の減収と、公営企業である下水道事業としての独立採算制の原則が危ぶまれる状況となり、一般会計からの繰入金が多額に推移することが見込まれ、下水道料金の値上げ改定を行うものです。

質疑

下水道事業会計の今の状況を、町当局は十分把握していないのではないかと。本来であれば、2年くらい前に10%改

定し、今回10%値上げ改定がベストではないか。そうした意味で、料金改定の時期を町当局として逸したと思わないか。

上下水道課長答弁

平成20年の改定時期に、4年ごとに10%を改定する予定だったが、東日本大震災があったため改定できず今回に至ったものです。

質疑

一般会計からの繰入金1億5千万円が、料金改定することによって減額されるという解釈でいいのか。

上下水道課長答弁

多少なりとも一般会計からの繰り出し金が減るといふことです。

質疑

今回の20%の値上げ改訂は、町民（利用者）目線から考えると、抵抗を感じるのではないかと。激変緩和対策を考えるべきでないか。

町長答弁

一般会計からの繰り出し金の状況、改定時期を見送ってきたことを踏まえ、20%の値

上げ改定にご理解いただきたい。

質疑

利用料金が高くなれば、利用者が減ることも繋がらないか心配する。普及率の向上策も必要でないか。

町長答弁

普及率の向上を目指しつつ、良好な生活環境の提供に努力する。



下水道管布設工事状況

武家屋敷改修工事 変更契約

提案理由説明

村田町指定史跡武家屋敷改修工事の請負契約の変更について、条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

この請負契約の当初予算はいくらで、予算内で収まるのか。

企画財政課長答弁

当初予算の範囲内です。予算額6千250万円です。

○議案に対する表決結果

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	議決結果 (賛成：反対)
議員名	菊地 睦夫	大沼 吉隆	鈴木 保博	遠藤 実	高橋 勝	大内 敬子	渡辺 元道	村上 登	佐藤 正隆	佐藤 洋治	吉野 敏明	太田 初美	斎藤万之丞	大沼 克巳	議決結果 (賛成：反対)
議案	○	○	○	○	×	欠	×	○	○	○	○	○	○	議	原案可決 (10：2)

※表決の区分 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 議：議長は採決に加わらない

議会改革調査・法令審査・教育環境調査 特別委員会経過報告

議会改革調査 特別委員会

●第25回開催

日時 2月20日（火）
場所 議員控室

〈協議事項〉

- ①住民説明会及びパブリックコメント結果について
町内3会場で行った住民説明会意見の取りまとめ及びパブリックコメント意見の取りまとめ
- ②情報発信のあり方について
フェイスブック運用の協議
- ③議案審議のあり方について
3月議会の一般質問については、現行のとおり予算審査特別委員会終了後に行う。

●第26回開催

日時 3月29日（木）
場所 議員控室

〈協議事項〉

- ①執行部への住民説明会内容報告について
執行部へ報告した内容を全議員へ報告
- ②村田町議会基本条例（案）について

住民説明会及びパブリックコメントで意見のあった項目について協議

議会改革法令審査 特別委員会

●第13回開催

日時 2月20日（火）
場所 議員控室

〈協議事項〉

- ①村田町議会改革法令審査特別委員会の調査期限の延長について

●第14回開催

日時 3月29日（木）
場所 議員控室

〈協議事項〉

- ①村田町議会基本条例について



住民説明会開催状況

●「村田町議会基本条例（案）」及び「議員定数・議員報酬（案）」

に関する説明会を開催いたしました。

日時 2月7日（水）

場所 菅生地区公民館

日時 2月8日（木）

場所 沼辺地区公民館

日時 2月12日（月）

場所 村田中央公民館

右の3会場で説明会を開催し、出席者人数は51名、各会場で出された意見を基に議会改革調査特別委員会の報告書取りまとめの参考とさせていただきます。



教育環境調査 特別委員会

●第4回開催

日時 2月20日（火）
場所 議員控室

〈協議事項〉

- ①行政視察研修（高畠町）の振り返り
- ②教育環境調査特別委員会の調査期限の延長について



全員協議会 現地調査

200倍超・ダイオキシン汚染の焼却炉 竹の内産廃の汚染炉を見ぶん

沼辺地区民がこの十五年
来、待ち望んできた竹の内
産廃場のやまかげ焼却炉の
健全性調査が昨秋行われ、
環境基準200倍を超過す
ダイオキシン汚染が確認さ
れた。

これは折からの評価委員
会、地元五者協議会に報告
され、三月議会後の3月26
日、町議会全員協議会によ
る入場査察を受けることにな
った。

新聞紙上で三度にわたつ
て報道されたこの汚染焼却
炉は、木質系の建築廃材を
燃すとして設置された一日
5トン未満、規制逃れのバ
ッチ炉なのだが、実際には
廃プラ類など雑多な混合物
の大量焼却専門のダイオキ
シン合成炉と呼んでいい竹
の内のドル箱炉であった。

住民団体『竹の内産廃処
分場からのちと環境を守
る会』の提訴により、平成
13年に、汚染発生の恐れを
指摘され焼却禁止の仮処分
命令を受けてのち、幾十度
とない撤去の求めにも関わ

らず、モリカケ、理財局並
みの言い逃れで放置されて
きた倒壊寸前、山中にそび
え立つ不気味な汚染遺構で
あった。

県議会環境生活部会は、
平成12年に現地を詳しく見
て、住民団体に処分業禁止
の請願書の提出を促し、県
会全会一致の竹の内浄化請
願を導き、さらには処分場
問題調査特別委員会を立ち
上げて全国の処分場紛争地
を現地調査。それなりの提
言をもって竹の内発の社会
的先進性をアピールした。

しかし、現場での業者指
導に失敗した監督官や汚染
認識を研かなかった関係首
長たちによって、トップダ
ウンによる浄化にいたらず
今日を迎えている。

迷走する竹の内を常軌に
戻すにはまず、本町議会が、
その真実に目覚め先行して
しぼんでしまった県議会と
関係首長に働きかけ、20年
ぶりに竹の内に清新な風を
ふかせる原動力になるべき
時期にきている。



常任委員会

レポート

介護保険行政について

総務民生常任委員会

○調査結果

住み慣れた地域で、人生の最後まで、自分らしく生活し続けるためには、「地域の実情に合ったサービスの提供」と、「介護と医療の連携」、「認知症になったときの適切な支援」、「見守り活動や集いの場の提供」等が必要になってきますが、「地域包括ケアシステム」の構築は、こういった高齢者の生活全般に関する支援体制を整えることを目指すことで、本町では、第6期介護保険事業計画に基づき、柱となる①介護予防・日常生活支援事業②生活支援体制整備事業③在宅医療・介護連携推進事業④認知症施策推進事業の4つの事業に取り組んでいます。



○委員会初見

要介護認定者は毎年増加の傾向に有り、それに伴い介護給付費も増加傾向にあることから地域支援事業等を通じ介護予防に努め、その抑制にあたって頂きたい。平成30年から3ヶ年間で計画期間とする「村田町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」の策定にあたっては、町民のニーズを十分に把握し、一人暮らしの高齢者の見守りあるいは生活支援の充実を図り高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができる内容となる事を希望する。



社会教育（成人教育、女性教育及び青少年教育）の振興について

産業建設教育常任委員会

○調査結果

【成人教育】パソコン講習会、むらた本の読み聞かせ講座、子育てサポーター等

【女性教育】

女性教養講座、婦人団体活動の指導・援助、各婦人団体と情報交換各種研修会等開催

【青少年教育】

ジュニアリーダー活動

○委員会所見

成人教育における村田高校との連携によるパソコン講習は、18歳以上を対象としており、生涯学習において大きな役割を担っている、継続されたい。むらたっ子応援団事業は多くの分野においてボランティアを含め、多くの団体の支援が行われている、いきいきとした子どもの成長を願いながら、ボランティアの方々の活動ができるように講座や研修会等の充実を図って行くことが求められる。

女性教育における町内の婦人団体が2団体で、婦人会活動は農協婦人部などの各分野に組織され、一体化されていないなどの課題もあるが、今後各種団体との

意見交換を含め検討する必要があると思慮する。

青少年教育においては、ジュニアリーダー活動（年少指導者の養成・育成）については計画的な研修、実践プログラムが確立しているものと思う、少子化に伴ってリーダーの育成が課題となることが予想される、地域活動の強化と併せ小学校区の子どもの育成を進める必要がある。



町民の声

痛みを寄り添った町づくりを

おおほほま
大沼 亮子さん(荒町)

私は現在、特別養護老人ホームにて入居者の介護計画を立て施設運営を行う役割の仕事をしています。

それまでは在宅で仕事をしていた時期があり、そこでは目を覆いたくなく、その実情を見てきました。

常時、失禁したままの高齢者、虫の卵が一面に付着した布団、精神障害のため衣類が山積みで散乱した部屋、ゴミだらけの部屋、食材が何もなく、食事の支度が不可能な方、家族が年金のほとんどを



使ってしまうケース等さまざまです。

福祉という言葉は知っていましたが、福祉とは何だろうかと思いついて、知らされました。一見、物に溢れ誰しもが美食を求め、現在の世の中の一隅にはこのよう

な方がいるのも事実です。高齢者、障害者、特に外見からは見分けが困難な知的障害者や病識を自覚できない精神障害者等の社会的弱者に対して、行政側が積極的に民間事業所や民生委員等の力を借りて、早期発見、早期対応を行い継続した支援になっていくことを希望します。

中には自ら声を上げられない状況にいる方々もいると思われ、そのためにはさりげなく地道に粘

り強い活動が必要と思われ、DV問題もあるかも知れません。アンテナを上げ見えないものを察知していく感性が、少子高齢化時代の私たち地域住民の間に求められていると実感しているこのごろです。

勤務する施設で障害者の方の就労を支援したことがあります。

村田町のアルバイトに住み非常勤ですが今も仕事を続けており、町で主催するサロンにも顔を出していると聞いています。

そこで一緒の方々と交流し元気をもらってきている様子もあり、町の取り組みに感謝しています。こういった環境を整えていくことも併せて願っております。

次の定例会は6月12日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継で配信します。
村田町ホームページアドレス(下記)より
<http://www.town.murata.miyagi.jp/>
コンテンツ「議会」から「議会中継」へアクセスしてください。
本会議の日程については、町ホームページの「本会議開催予定表」でお知らせしています。
議会を傍聴しませんか
議会はどなたでも傍聴できます【定員22人】
詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

4月1日付けで議会事務局職員の異動がありました

今後ともよろしくお願いいたします。

- 前 主任主査 杉山 妙子 (健康福祉課主任主査)
- 主任主査 半沢 直美 (前 総務課主査)

編集後記

■平成30年度がスタート。
3月議会で30年度予算が前年度比23%（1億1千487万円）の増額決定で始動しました。
■今回発行の議会だよりにより「町民の声」を掲載することになりました。このことにより町民と議会をつなぐかけ橋となり、より町民に寄りそった議会だよりになると思います。「みんな育てる議会だより」を発行し、全町民に読んでもらえるような議会だよりになりたいものと考えています。

議会広報編集審査特別委員会
委員 大内敬子

- 発行・編集責任者 議長 大沼 克巳
- 議会広報編集審査特別委員会
- 委員長 高橋 勝隆
- 副委員長 佐藤 正陸
- 委員 菊地 夫隆
- 委員 大沼 吉保
- 委員 鈴木 博子
- 委員 大内 敬子